

議案第7号

平成29年度美浦村公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度美浦村の公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ151,744千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ978,744千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成29年9月5日提出

美浦村長 中 島 栄

9月15日原案の通り議決

美浦村議会議長 沼 崎 光 芳

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		156,000	24,000	180,000
	1 国庫補助金	156,000	24,000	180,000
4 県支出金		1,000	500	1,500
	1 県補助金	1,000	500	1,500
6 繰入金		140,007	500	140,507
	2 基金繰入金	34,235	500	34,735
7 繰越金		1	44,744	44,745
	1 繰越金	1	44,744	44,745
9 村債		248,000	82,000	330,000
	1 村債	248,000	82,000	330,000
歳入合計		827,000	151,744	978,744

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 下水道費		605,457	149,321	754,778
	1 下水道管理費	148,242	42,321	190,563
	2 下水道事業費	457,215	107,000	564,215
2 諸支出金		1	2,423	2,424
	1 繰出金	1	2,423	2,424
歳 出 合 計		827,000	151,744	978,744

第 2 表 地 方 債 補 正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	248,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直しの後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。ただし村財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。	330,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直しの後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。ただし村財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
合 計	248,000				330,000			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金	156,000	24,000	180,000
4 県支出金	1,000	500	1,500
6 繰入金	140,007	500	140,507
7 繰越金	1	44,744	44,745
9 村債	248,000	82,000	330,000
歳入合計	827,000	151,744	978,744

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 下水道費	605,457	149,321	754,778	24,500	82,000	42,821	
2 諸支出金	1	2,423	2,424			2,423	
歳 出 合 計	827,000	151,744	978,744	24,500	82,000	45,244	

2 歳 入

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
1 下水道事業費国庫補助金	156,000	24,000	180,000
計	156,000	24,000	180,000

(款) 4 県支出金

(項) 1 県補助金

1 公共下水道費県補助金	1,000	500	1,500
計	1,000	500	1,500

(款) 6 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 公共下水道事業基金繰入金	34,235	500	34,735
計	34,235	500	34,735

(款) 7 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	1	44,744	44,745
計	1	44,744	44,745

(款) 9 村債

(項) 1 村債

1 下水道事業債	248,000	82,000	330,000
計	248,000	82,000	330,000

(単位：千円)

節		金額	説明
区分			
1 公共下水道事業費補助金	24,000	10 社会資本整備総合交付金	24,000

1 公共下水道費県補助金	500	5 湖沼水質浄化下水道接続支援事業補助金	500

1 公共下水道事業基金繰入金	500	5 公共下水道事業基金繰入金	500

1 前年度繰越金	44,744	5 前年度繰越金	44,744

1 下水道事業債	82,000	50 公共下水道事業債	82,000

3 歳 出

(款) 1 下水道費

(項) 1 下水道管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	48,049	42,321	90,370			42,321	
計	148,242	42,321	190,563			42,321	

(款) 1 下水道費

(項) 2 下水道事業費

1 公共下水道事業費	457,215	107,000	564,215	24,500	82,000	500	
計	457,215	107,000	564,215	24,500	82,000	500	

(款) 2 諸支出金

(項) 1 繰出金

1 一般会計繰出金	1	2,423	2,424			2,423	
計	1	2,423	2,424			2,423	

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
		1 職員給与関係経費	<u>△1,632</u>
2 給料	△80	2 給料	△80
		2 一般職給	
		1 一般職給	
3 職員手当等	△1,412	3 職員手当等	△1,412
		1 扶養手当	△350
		1 扶養手当	
4 共済費	△140	8 管理職手当	88
		1 管理職手当	
		9 期末手当	△110
8 報償費	200	3 一般職	
		10 勤勉手当	△30
		1 勤勉手当	
25 積立金	43,753	11 児童手当等	△140
		1 児童手当	
		12 退職手当	△870
		3 一般職	
		4 共済費	△140
		2 職員共済組合負担金	
		3 一般職	
		2 下水道事務費	<u>43,953</u>
		8 報償費	200
		1 報償金	
		1 報奨金	
		25 積立金	43,753
		16 公共下水道事業基金積立金	
		1 公共下水道事業基金積立金	

		2 公共下水道整備事業	<u>107,000</u>
15 工事請負費	106,000	15 工事請負費	106,000
		1 土木工事	
		10 公共下水道工事	
19 負担金補助及び交付金	1,000	19 負担金補助及び交付金	1,000
		10 補助金	
		5 下水道接続工事費補助金	

		2 一般会計繰出金	<u>2,423</u>
28 繰出金	2,423	28 繰出金	2,423
		11 一般会計繰出金	
		1 一般会計繰出金	

給与費明細書

1. 特別職

区 分		職員数 (人)	給 与			
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給 率(月分)	地域手当 (千円)
補正後	長 等					
	議 員					
	その他の 特別職					
	計					
補正前	長 等					
	議 員					
	その他の 特別職					
	計					
比 較	長 等					
	議 員					
	その他の 特別職					
	計					

2. 一般職
1 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費		
		報 酬	給 料	職 員 手 当
補 正 後	(<u> </u>) 4		17,064	10,861
補 正 前	(<u> </u>) 4		17,144	12,133
比 較	(<u> </u>)		△ 80	△ 1,272

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当
	補 正 後	256	204	149		400
	補 正 前	606	204	149		400
	比 較	△ 350				

2 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額	増減事由別内訳	
給 料	△ 80	給与改定に伴う増減分	
		昇給に伴う増減分	
		その他の増減分	△ 80
職 員 手 当	△ 1,272	制度改正に伴う増減分	△ 782
		その他の増減分	△ 490

3 給与及び手当の状況

ア. 職員一人当たりの給与

(単位：円)

区 分	一 般 行 政 職	
平成29年9月1日現在	平均給料月額	354,298
	平均給与月額	383,077
	平均年令	48歳 7月
平成29年1月1日現在	平均給料月額	356,423
	平均給与月額	390,919
	平均年令	49歳 0月

イ. 初 任 給

(単位：円)

区 分	一般行政職	国の制度
		一般行政職
高 校 卒	150,500	146,100
大 学 卒	178,200	178,200

ウ. 等級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
平成29年9月1日現在	7	()	()
	6	1	25.0%
	5	1	25.0%
	4	1	25.0%
	3	1	25.0%
	2	()	()
	1	()	()
	計	4	100.0%
平成29年1月1日現在	7	()	()
	6	1	25.0%
	5	1	25.0%
	4	1	25.0%
	3	1	25.0%
	2	()	()
	1	()	()
	計	4	100.0%

(級別の標準的な職務内容)

区分	一級	二級	三級	四級	五級	六級	七級
一般行政職	主事補、技師補、主事、技師	困難な職務を分掌する主事、技師	主任、係長	困難な職務を分掌する係長、主査、主任主査	困難な職務を分掌する主任主査、出先機関の長の補佐、職務を指揮、監督する出先機関の長	特に困難な職務を指揮、監督する出先機関の長	部長

エ. 昇給

区分	合計	代表的な職種		
		一般行政職		
補正後	職員数 (A) (人)	4	4	
	昇給に係る職員数 (B) (人)			
	号給数別内訳	2号給 (人)		
		4号給 (人)		
		6号給 (人)		
		8号給 (人)		
		号給 (人)		
比率 (B) / (A) (%)				
特別昇給に係る職員数 (人)				
補正前	職員数 (A) (人)	4	4	
	昇給に係る職員数 (B) (人)			
	号給数別内訳	2号給 (人)		
		4号給 (人)		
		6号給 (人)		
		8号給 (人)		
		号給 (人)		
比率 (B) / (A) (%)				
特別昇給に係る職員数 (人)				

オ. 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補正後	$\frac{1.05}{2.075}$	$\frac{1.2}{2.225}$	$\frac{2.25}{4.3}$	有	
補正前	$\frac{1.05}{2.075}$	$\frac{1.2}{2.225}$	$\frac{2.25}{4.3}$	有	
国の制度	$\frac{1.05}{2.075}$	$\frac{1.2}{2.225}$	$\frac{2.25}{4.3}$	有	

カ. 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備考
支給率等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置 (3~45%加算)	

キ. 地域手当

支給対象地域	無	
支給率 (%)	0	
支給対象職員数 (人)	0	
国の指定基準に基づく支給率 (%)		

ク. 特殊勤務手当

区 分	全職種	代表的な職種			
		税 務 職	保 健 職	保育士職	運転手職
給料総額に対する比率 (%)	0	0	0	0	0
支給対象職員の比率 (%)	0	0	0	0	0
代表的な特殊勤務手当の名称					

ケ. その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差異の内容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	同	